

資料 4

【妊産婦のメンタルヘルスについて】

令和元年12月12日

令和元年度 泉州圏域精神医療懇話会

妊産婦のメンタルヘルス について

大阪府健康医療部保健医療室
地域保健課精神保健グループ

妊産婦の自殺

産後1年までに死亡した妊産婦の
主な死因と人数(2015～2016年)

死因	人数
自殺	102
がん	75
心疾患	28
脳神経疾患	24
出血	23
羊水塞栓	13
妊娠高血圧症候群	11

<調査方法>

2015～16年の2年間に各自治体に提出された
12～60歳の女性の死亡届や出生届、死産届を
基に死因を調査。

2015～16年の2年間に、妊娠中から産後1年未満に死亡した妊産婦のうち自殺は102人(うち産婦は99人)で全体の3割を占め、死因として最多。

妊娠中から産後1年未満に死亡した妊産婦は357人(死産を含む)。死因を調べたところ、自殺は102人(妊婦3人、産婦99人)で、がん75人(妊婦はゼロ)、心臓病28人(産婦27人、死亡時期不明1人)が続く。

自殺総合対策大綱

～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

平成29年7月25日閣議決定された自殺総合対策大綱は、旧大綱からの変更の1つとして「妊産婦への支援の充実」が追加された

〈妊産婦への支援の充実〉（一部抜粋）

出産後間もない時期の産婦については、産後うつの予防等を図る観点から、産婦健康診査で心身の健康状態や生活環境等の把握を行い、産後の初期段階における支援を強化する。

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」において、子育て支援に関する必要な情報提供等を行うとともに、産後うつの予防等も含めた支援が必要な家庭を把握した場合には、適切な支援に結びつける。

産後に心身の不調又は育児不安等を抱える者等に対しては、退院直後の母親等に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するとともに、産後ケア事業の法律上の枠組みについて、今後の事業の実施状況等を踏まえ検討する。

大阪府の動き

- 平成28年2月「大阪妊産婦こころの相談センター」開設。
支援が必要な妊産婦への地域支援体制の構築、産婦人科と精神科の連携をめざす。
- 平成29年度～ 産婦健康診査事業開始。
令和元年7月現在大阪府内21自治体が実施
- 平成30年4月～ 第7次大阪府医療計画の中に、「妊産婦メンタルヘルス」の「都道府県連携拠点」「地域連携拠点」「地域精神科医療機関」を明記（「妊産婦メンタルヘルス」は大阪府が独自に設定）
- 平成30年12月 妊産婦メンタルヘルス検討会開催
参加機関：大阪府医師会・大阪産婦人科医会
大阪精神科病院協会・大阪精神科診療所協会

「妊産婦メンタルヘルス」の都道府県連携拠点・地域連携拠点医療機関・地域精神科医療機関

	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺市	泉州	大阪市
都道府県連携拠点	1	1	1	0	1	0	1	6
地域連携拠点	9	6	5	2	9	1	8	23
地域精神科医療機関	21	13	15	12	11	15	12	74

- 都道府県連携拠点・・・院内の精神科医と産婦人科医が連携しての支援が可能。
市町村や保健所等との連携が可能。
- 地域連携拠点・・・地域の産婦人科機関と連携しての診療が可能

※都道府県連携拠点・地域連携拠点⇒平成29年12月4日現在
地域精神科医療機関⇒令和元年8月15日現在

母子保健事業について

健やか親子21(第2次)

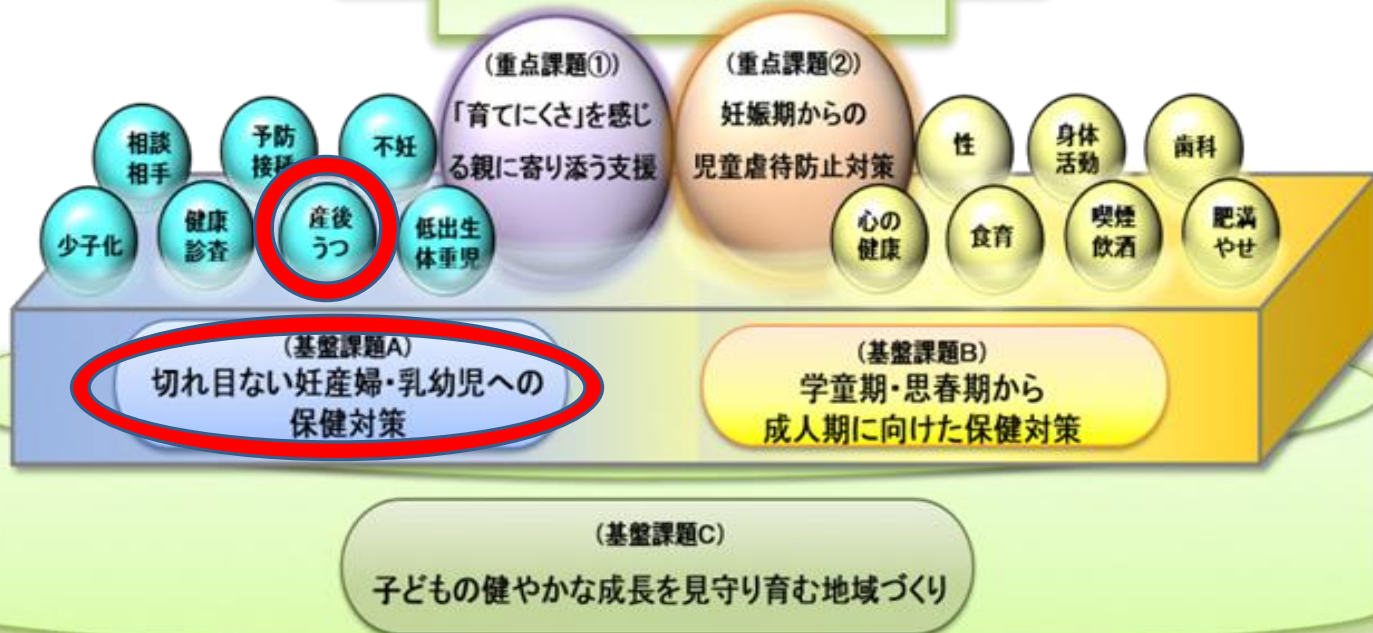
平成 13 年から開始した、母子の健康水準を向上させるための様々な取組を、みんなで推進する国民運動計画。



平成 27 年度からは、現状の課題を踏まえ、新たな計画(～平成 36 年度)が始まっている。

すべての子どもが健やかに育つ社会

子育て・健康支援



母子保健事業について(市町村)

1. 母子健康手帳の交付
2. 産前教室(妊婦・両親教室等)
3. 妊産婦訪問事業
4. 新生児訪問事業、未熟児訪問事業
5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
6. 乳幼児健康診査
7. 育児に関する個別相談・集団支援事業
8. 保健師による個別支援
(訪問・面接・電話・関係機関連絡)
9. その他
妊娠に関する普及啓発、妊婦健康診査、
低出生体重児の届出、予防接種、
産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦健康診査

母子保健医療対策総合支援事業

(H29年度新規事業)

【産婦健康診査事業】

(1) 目的

- 産後うつの予防、新生児への虐待予防
- 出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用の助成
- 産後の初期段階における母子に対する支援強化
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備

母子保健医療対策総合支援事業

(2) 対象

産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期
の産婦

(3) 対象となる産婦健康診査

① 内容

- ア 問診(生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴等)
- イ 診察(子宮復古状況、悪露、乳房の状態等)
- ウ 体重・血圧測定
- エ 尿検査(蛋白・糖)
- オ エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)

② 回数

対象者一人につき2回以内

エンジンバラ産後うつ病質問票

Edinburgh Postnatal Depression Scale: EPDS

- 1 笑うことができたし、物事のおかしい面もわかった
- 2 物事を楽しみにして待った
- 3 物事がうまくいかなかった時、自分を不必要に責めた
- 4 はっきりとした理由もないのに不安になったり、心配した
- 5 はっきりとした理由もないのに恐怖に襲われた
- 6 することがたくさんあって大変だった
- 7 不幸せな気分なので、眠りにくかった
- 8 悲しくなったり、惨めになった
- 9 不幸せなので、泣けてきた
- 10 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた

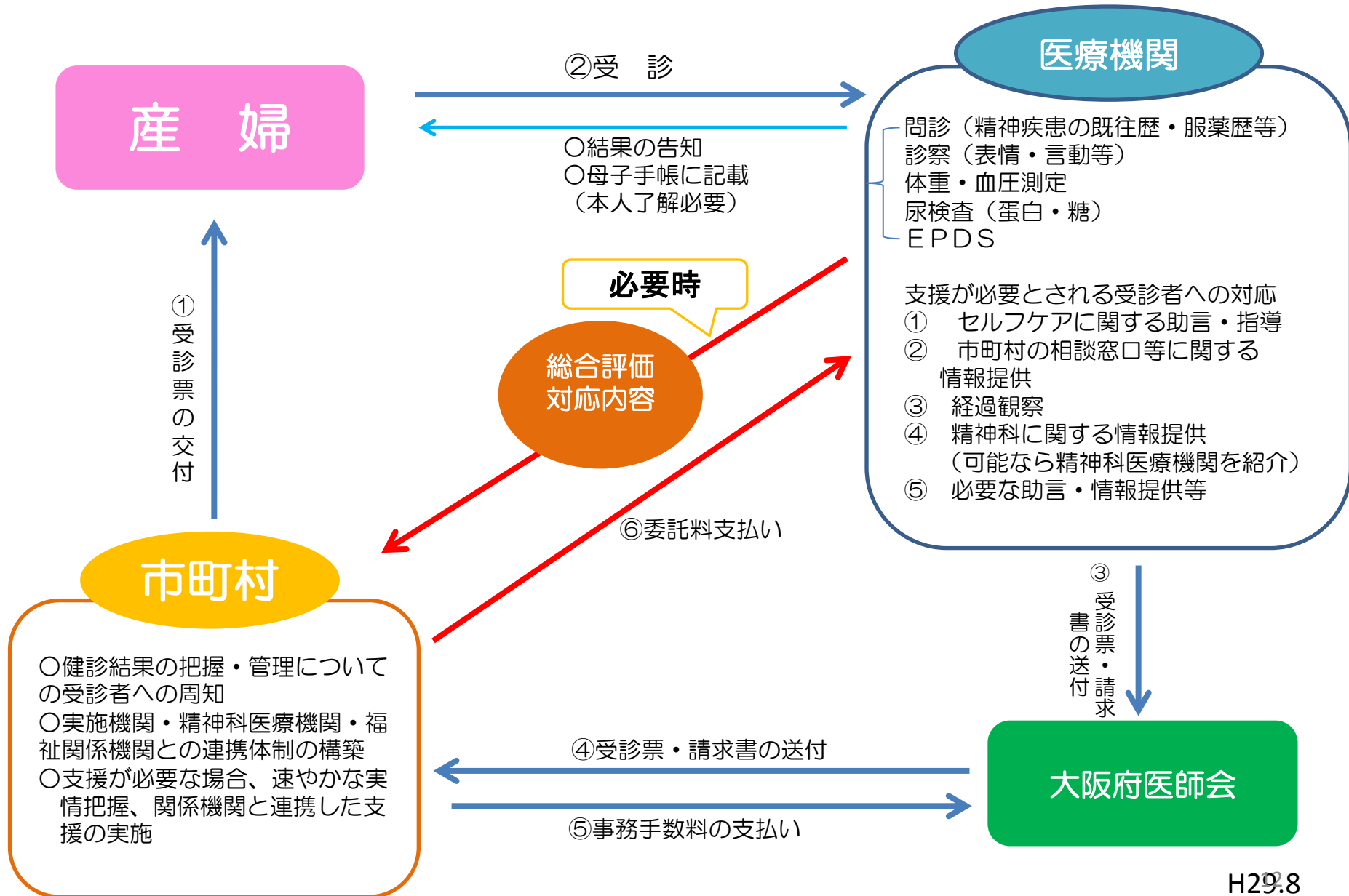
「この著作権はRoyal College of Psychiatrist に帰属して、無断転機を禁じる(再英訳 岡野禎治 1996)」

エジンバラ産後うつ病質問票

Edinburgh Postnatal Depression Scale: EPDS

- 項目は10項目
- 0～3点の4件法の自己記入式質問票
- うつ病によく見られる症状をわかりやすい質問にしたもの
- 自己記入方式で、過去7日間について回答する。
- 合計が30点満点であり、9点以上または、項目10が1点以上を支援が必要としている。

大阪府における産婦健康診査事業スキーム図



大阪府における産婦健康診査事業スキーム図

産婦の受診(産後2週間前後・1か月前後)



【健診内容】

問診(生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴・服薬歴等)
診察(子宮復古状況、悪露、乳房の状態、表情・言語等)
体重・血圧測定
尿検査(蛋白・糖)
エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)

問題なし

支援が必要

委託料の請求
(受診票添付)

市町村保健(福祉)センターに
結果連絡

*市町村によっては母子保健主管課

精神科等医療機関紹介

【支援が必要な産婦】

- (1) EPDSが9点以上(別表参照)
- (2) EPDS項目10が1点以上
- (3) 特定妊婦・要フォロー妊婦等妊娠中から支援
- (4) 身体面や精神面等に支援が必要

【連絡方法】

- ・原則として郵送
(受診票の複写の添付)

※連絡の注意事項

2週間前後の産婦健康診査のEPDS結果が、9点未満等でも、1か月前後の産婦健康診査で支援が必要と判断した場合は、2週間及び1か月前後の産婦健康診査の受診票の複写を添付。

【医療機関検索】

- ・精神科医療機関
大阪府ホームページ
「こころのオアシス」
<http://kokoro-osaka.jp/>
- ・大阪府妊産婦こころの相談センター
TEL:0725-57-5225
(月～金 10～16時年末年始を除く)

産婦健康診査事業実施状況等(平成30年度)

産婦健康診査事業の実数 (年度途中からの実施も含む) 平成30年4月～31年3月末 受診分の結果	19市町村	
	1番券※1	2番券※1
受診総数	35,688	30,314
保健C報告数	4,552(12.8%)	2,758(9.1%)
EPDS9点以上※2 (項目10を含む)	3,539	1,929
項目10該当※2	1,185	832
EPDS以外※2	909	670
委託医療機関から直接精神科医療機関に紹介した件数	7	
精神保健相談(保健師による支援も含む)に繋いだ件数	168	

※1 産後2週間前後及び1か月前後に各1回受診する際利用する券

※2 延・複数選択あり 14

産婦健康診査事業実施状況等(平成30年度)

産婦健康診査事業の実数 平成30年4月～31年3月末 受診分の結果	泉州圏域	
	1番券※1	2番券※1
受診総数	1,591	1,601
保健C報告数	214(13.5%)	87(5.4%)
EPDS9点以上※2 (項目10を含む)	121	79
項目10該当※2	33	29
EPDS以外※2	101	12
委託医療機関から直接精神科医療機関に紹介した件数	0	
精神保健相談(保健師による支援も含む)に繋いだ件数	131	

※1 産後2週間前後及び1か月前後に各1回受診する際利用する券

※2 延・複数選択あり 15

精神科と母子保健の連携における課題

○昨年度産婦健康診査事業を実施した市町村からの意見 (主なもの)

- ①精神科受診が必要な状況にあっても、本人の拒否により受診につながらない。
- ②精神科受診につながっても、継続受診に至らない。
- ③対応できる精神科医療機関が少ない。
- ④予約日が先になりタイムリーに受診できない。
- ⑤精神科と産科の連携がうまくいかない。

目的

- 産前・産後は精神的に不安定な時期であり、約10%が産後うつになると言われている。
- 産前・産後のこころのサポート体制を強化することで、妊産婦の自殺を防止する。

内容

- 大阪母子医療センター内に設置。専任職員を配置し、府内でメンタルヘルスに不調を抱えていると思われる妊産婦について、ワンストップ窓口として専門的な支援を行う。

